

第4章

計画を実現するための施策と取組

基本目標 1

ふるさとに誇りと愛着を持ち、 社会に貢献する人材を育成します

学校教育・生涯学習において、ふるさと津幡の自然・伝統文化・歴史・遺産を資源の活用と、地域の文化・伝統を伝承する活動を通して「ふるさと教育」を推進します。過去から現在に至る津幡町を知り理解を深めるとともに、郷土を愛し誇りに思う心を持ち、国内外で社会に貢献する人材を育成します。

施策の方針1-1 ふるさと「つばた」への愛着の醸成と文化遺産の保護・継承

津幡町は、古くから加賀・能登・越中三国の分岐点として交通、経済、文化の交流の上で大変大きな役割を果たしている地域であり、歴史資源が数多くあります。

特に、加茂地区から出土した加茂遺跡から日本最古のお触れ書きである「加賀郡榜示札」は国指定重要文化財となっており、そのほかにも、数多くの出土品や文化遺産があります。

価値観が多様化する現代においても、こうした歴史資源や文化遺産、ふるさと津幡の豊かな自然は地域の先人たちによって長きにわたり守られてきた財産であることから、津幡町固有の文化として保存していくとともに、文化的価値を損なうことなく活用し、後世に伝えていく郷土愛の育成を推進します。

取組の方針

(1) 津幡町の歴史や文化を探求する郷土学習の推進

- ① 津幡ふるさと歴史館「れきしる」で津幡町の貴重な歴史資源を活用し、津幡の歴史を学べる企画展を行います。
- ② 「れきしる」で、デジタル技術を使用した展示を行います。
- ③ 「津幡かるた」を活用し、津幡町を知る郷土学習を行います。
- ④ 「まちの先生」を活用し、郷土の歴史への興味関心を高めます。



津幡かるた



津幡かるた大会



津幡ふるさと歴史館「れきしる」

(2) 地域の豊かな自然や人々の生活に学ぶ体験学習の推進

- ① 自然豊かな「河愛の里キンシューレ」での体験学習を通して、ふるさとへの愛着心を育みます。
- ② リニューアルした「石川県森林公園」を活用し、自然学習を推進していきます。
- ③ 近隣市町と連携して、旧北國街道「歴史国道」を活用した歴史探訪の学習を充実します。
- ④ 河北潟干拓地内に営巣している国特別天然記念物コウノトリの情報を発信し、コウノトリを通して環境教育やふるさと学習を推進します。
- ⑤ 「ふれあいポート教室」を通して、河北潟の自然を体感しながら、ポート体験教室を実施します。

(3) ふるさとの歴史・文化を伝承する活動の支援

- ① 昔から伝えられる地域の歴史・文化の伝承を支援します。
- ② 地域の歴史や文化とその継承に力を注ぐ人々など、地域の伝統と人材を活用した活動を支援します。
- ③ 学校と地域が連携し、ふるさとの伝統文化を受け継ぐ授業や学校行事を推進します。

- ④ 町内に残る民俗資料を、津幡ふるさと歴史館「れきしる」と津幡町歴史民俗資料収蔵庫において収集・展示し、保存します。
- ⑤ 津幡町出身の関取を輩出した実績のある子ども会相撲大会を継続し、津幡町の相撲の歴史を将来につなげます。



デンデコ太鼓



川尻チョンガリ



全国選抜社会人相撲選手権大会



つばたレガッタ

施策の方針1-2 イノベーションを担う人材の育成

これからの激しく変化する社会において、柔軟な発想や論理的な思考、科学を探究する力やプログラミング技術を身につけるため、課題の発見・解決や社会的な価値に結びつけていく資質・能力を育成します。

また、本町の「こども科学館」を拠点とした科学教室やサイエンスショー等の体験学習を通して、児童生徒の課題解決力を育みます。

取組の方針

(1) STEAM教育の推進

- ① 教科等横断的な学びにより、課題を発見・解決する力を育む「STEAM 教育」を推進します。

- ② STEAM教育の一環とした科学教育やプログラミング教育を通して、論理的思考力を身につける学習を推進します。

(2) 科学教育の推進

- ① こども科学館を「科学のまち・つばた」の拠点とし、楽しく科学を学ぶ活動の充実・発展に取り組みます。
- ② 「科学の祭典」を開催し、魅力あるパフォーマーによる科学実験ショーや学校・企業が参加して科学体験ができるコーナーの充実を図ります。
- ③ 石川工業高等専門学校、県立津幡高等学校（以下「町内高等教育機関」とする。）や専門的知識を持つ企業と連携し、科学技術に関する実践的な学習の機会を設けます。
- ④ 科学教室や科学遊びを通して、幼少期から物事の事象に疑問を持ち考える力を育みます。



科学の祭典（こども科学館）



科学の祭典（サイエンスショー）

(3) プログラミング教育の推進

- ① 町内高等機関やIT関連企業と連携し、プログラミング体験や科学実験教室などを開催します。
- ② WRO石川予選を開催し、児童生徒のプログラミングへの興味・関心を高めま
- ③ 親子ふれあい教室や石川工業高等専門学校との連携事業など、小学生を対象としたプログラミング教室を開催します。

施策の方針1-3 グローバル社会で活躍する人材の育成

グローバル社会で活躍する人材の育成には、外国語教育、国際教育の充実が必要となります。

特に、国際教育では、自国と外国の歴史・文化を理解し尊重しながら、国際的視野と共生していく考え方が必要となります。国際教育の推進にあたって、相手の言語を理解できる語学運用能力とコミュニケーション能力、そしてこれからの国際社会で活躍するためのプレゼンテーション能力、ディベート能力が重要であることから、その基盤となる外国語教育と国際交流活動の充実を図る必要があります。

取組の方針

(1) 外国語教育の充実

- ① Kids イングリッシュクラブ等外国語教育の充実・拡大を図り、英語学習への関心を高めます。
- ② 小中学生の英語の基礎力を高めるとともに、実用的な英語が身につく学習を推進します。
- ③ ALT（外国語指導助手）の生きた英語に触れる機会を充実し、英語でコミュニケーションができる環境をつくれます。
- ④ 英語スピーチコンテストの充実を図ります。



Kids イングリッシュクラブ



英語スピーチコンテスト

(2) 国際理解教育の推進

- ① 中学生海外派遣交流事業を継続して実施し、国際社会で活躍できる人材の育成を図ります。
- ② イングリッシュチャンネル等を活用し、国際理解と国際的感覚を培う学習の充実を図ります。

- ③ 児童を対象としたハロウィンパーティー等の外国の文化に触れるイベントを開催します。
- ④ CIR（国際交流員）が、こども園や児童センター、図書館を訪問し、ゲームや読み聞かせなどを通じて、外国の文化や言語に触れる活動を充実します。
- ⑤ 国際理解教室「地球人講座」を継続して開催し、町民が外国の文化や習慣、歴史を学ぶ機会を充実します。



中学生海外派遣交流



地球人講座



CIRによる読み聞かせ（町立図書館）

基本目標 2

確かな学力を身に付け、 社会の変化に対応できる資質・能力を育成します

将来の予測が困難と言われる時代において、児童生徒一人一人が社会を生き抜くための力を身につけることが必要です。多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、確かな学力を身につけるとともに、思考力、判断力、表現力等を育むことができる教育活動の充実を図ります。

施策の方針 2-1 確かな学力の育成

学校教育における確かな学力向上のため、基礎学力の確実な定着と応用力・活用力を育みます。また、児童生徒の興味関心を高め、自ら学ぶ意欲と学習習慣の定着化を図るとともに、読解力の育成と幅広い知識の習得のため読書活動を推進します。

取組の方針

(1) 学習意欲の向上と基礎学力の充実

- ① 基礎・基本となる知識・技能の確実な習得を図ります。
- ② 学習を支える基盤となる「聞く」「話す」「読む」「書く」力を育成します。
- ③ 児童生徒の興味・関心を引き出し、自ら学ぶ態度を養い、学習意欲の向上に努めます。

(2) 思考力・判断力・表現力を高める課題解決型学習の推進

- ① 筋道を立てて論理的に考える力を育成します。
- ② 資料やグラフから必要な情報を選び活用する力を育成します。
- ③ 語彙力を高め、自分の考えをわかりやすく表現する力を育成します。
- ④ 課題解決型の学習を取り入れ、自ら課題を見つけ、見通しをもって解決を図るなど、主体的で対話的な学び合いができるように教師の働きかけを工夫します。
- ⑤ グループ学習による協働的な学びと考えを発表する機会を設けます。

(3) 読書活動の推進

- ① 町立図書館と学校図書館の連携を強化し、児童生徒の読書時間の増加と、質の向上を図ります。
- ② 読書習慣を身に付けるため、学校の朝読書の充実のほか、多様な読書活動を推進します。
- ③ 学校図書館を活用し、情報を適切に収集・選択・活用する技能や推論する力、見通す力等を身につける学習活動を推進します。
- ④ 学校図書館の環境整備や学校司書の配置、司書教諭との連携、教員サポート等、「読書・学習・情報センター」としての機能を持つ学校図書館づくりを推進します。
- ⑤ 児童生徒のタブレット端末から蔵書の検索やデジタル図書の貸出を可能にします。



津幡町立図書館



学校図書館

施策の方針 2-2 情報活用能力の育成

GIGAスクール構想によって整備した1人1台端末の利活用により、ICT機器の操作や情報収集等のスキルを身につけるとともに、プログラミング教育等の充実を図り、情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力の育成を図ります。

同時に、情報が社会の中で果たす役割や影響、情報セキュリティの知識とモラル等を学び、適切に情報を扱う意識を高める必要があります。

情報化社会に乗り遅れることなく、児童生徒一人一人の情報スキル向上と情報モラルの育成をめざした学習を行います。

取組の方針

(1) ICTの活用推進

- ① 電子黒板やICT機器を活用し、楽しくわかりやすい授業を進めます。
- ② 児童生徒の1人1台端末を積極的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
- ③ 児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、情報リテラシー教育を推進します。
- ④ 教職員のデジタルスキルの向上を図るため、ICT活用研修を実施します。
- ⑤ 校務DXを推進し、学校事務の効率化を図ります。
- ⑥ AIを活用した学習方法について研究を進めます。



1人1台端末を活用した学習



電子黒板を使って、調べた成果を発表

(2) 安全で快適な情報環境の確立

- ① 関係機関等と連携し、コンピューターウイルスやサイバー攻撃等の脅威に対する認識を高める指導を行います。
- ② 校内通信ネットワークの環境整備を進めます。
- ③ ICTを活用した適切なコミュニケーションや情報発信のあり方、個人情報やパスワード、著作権等の保護、健康維持等について、正しく理解する情報リテラシー教育を徹底します。

施策の方針2-3 キャリア教育の推進

現代社会においては、児童生徒一人一人が自分らしい生き方を選び、夢を実現する力を育てるため、目標に向かって学び、たくましく取り組んでいくキャリア教育を推進します。

各々の資質や能力など個性を生かしながら社会性を身につけ、社会の中で自立していく力を養います。

学校・地域・企業等と連携し、見学や体験を通して、社会の中で自分の役割を見つけ、自分らしい生き方が実現できるように支援をします

取組の方針

(1) 系統的キャリア教育の推進

- ① 地域における職場見学や職場体験等活動の充実を図り、社会や職業に対する関心・理解を深めます。
- ② 幼児期から人と関わり、様々な体験を重ねることを大切にする活動を推進します。
- ③ 小中9年間のキャリア発達をつなぐためのキャリアパスポートを活用します。
- ④ きめ細かな個別の進路相談・進路指導に努めます。
- ⑤ 中学校卒業後の進路決定を支援します。
- ⑥ 家庭や地域等との連携を図り、体系的なキャリア教育を推進します。



職場体験

(2) 基礎的・汎用的能力の育成

- ① 他者の個性を理解し、他者に働きかける力を育成します。（コミュニケーションスキル、チームワーク、リーダーシップ）
- ② 自己の役割を理解し、自らの思考や感情を律しながら、進んで学ぼうとする力を育成します。（自己肯定感、忍耐力、主体的行動）
- ③ 自ら課題を発見・分析し、適切な計画を立てて課題を解決に向かおうとする力を育成します。（情報収集力、課題発見力、計画立案・実行力）
- ④ 働くことの意義を理解し、様々な情報を取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成する力を育成します。（多様性の理解、将来設計・選択・行動・改善）

施策の方針 2-4 非認知能力の育成

児童生徒がこれからの未来社会を担う人間に成長していくために、忍耐強く学び続ける力、周りの人たちと協力していく力、主体的に考え学ぶ意欲を育むことが必要です。就学前教育と学校教育を連携し、基本的な生活習慣を身に付け、自己の主体性を軸にした学びに向かう一人一人の非認知能力を育成します。

取組の方針

(1) 非認知能力育成に関する教師のスキル向上

- ① 教師が非認知能力の重要性を理解し、それを育む指導方法を実践できる研修等を行います。
- ② 教師が子どもの感情を理解しサポートできるよう、カウンセリング基本知識を学ぶ機会を設けます。



教職員研修

(2) 幼保小連携の推進

- ① 合同研修を通し、子どもたちが集団の中でルールを理解する練習を取り入れた就学前教育の充実を図ります。
- ② 就学前教育と小学校教育の独自性と連続性について相互理解を深め、円滑な接続を図ります。
- ③ 小学校において、スタートカリキュラムの編成を工夫します。
- ④ 子どもの基本的な生活習慣の定着に向けて、幼保小が連携して一貫した取組を推進します。



幼保小連携事業研修

(3) 小中連携の推進

- ① 合同研修を通し、学力向上の取組について共有化を図ります。
- ② 児童と生徒の交流の機会を持ち、互いの良さを認め合いながら高みを目指して成長しようとする意欲を育みます。
- ③ 小学校高学年で学んだリーダーシップや協調性などのスキルを中学校で実践できる活動機会を設けます。

基本目標 3

豊かな心と健やかな体を持ち、 夢や目標に向かってたくましく生きる力を育成します

未来予測が難しい現代を生き抜くため、確かな学力を身に付けると同時に、他者と互いに尊重し合い、協働して社会を形成し社会生活を送るため、社会的知性を高めていくことが必要となります。

同時に、「誰も見ていなければいい」、「自分さえよければいい」という自己中心的な考えではなく、他者への思いやり、助け合おうとする心や認め合う心を持つことが大切です。

学校という集団生活を通じて、自分と他者の違いを認め尊重しながら正義感や責任感を育み、道徳心を培う教育に取り組んでいきます。

「いじめ」問題には、学校が一体となって取り組み、早期の対応や未然防止に努めていかなければなりません。生命や人権を尊重する心、規範意識や公正さを重んじる心、美しいものに感動する心など、自ら律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心を育み、一人一人がその個性を生かしつつ、互いを認め合い、よりよく生きていくための基盤をつくるため道徳教育や人権教育を充実します。

また、子どもたちが生涯を通じて心身の健康を増進するため、読書活動、自然と触れ合う体験活動、芸術文化活動を通して豊かな心を育むとともに、運動・スポーツに親しみながら健康づくりや体力づくりを推進します。

施策の方針3-1 心の教育、道徳教育の充実

学校生活を通じて行う道徳教育の充実を図るとともに、道徳科の「考え、議論する道徳」への授業改善を通じた道徳教育の充実に努めます。

また、読書活動や自然や文化芸術などに触れる学習活動をさらに充実し、子どもたちの豊かな心を養います。

取組の方針

(1) 道徳の指導方法の工夫・改善

- ① 「考え、議論する道徳」の具現化に向け、授業改善を進めます。

- ② 積極的な授業公開と外部人材の活用に努めます。
- ③ 基本的な生活習慣の定着を図るとともに、高い倫理観や自立心を育成します。

(2) 読書活動の充実

- ① 学校図書館や町立図書館において、児童図書に充実を努め、読書に親しむ機会の充実を図ります。
- ② 子どもたちに毎日の読書習慣が身につくよう、読書活動の工夫や啓発を行います。



図書ボランティアによる「読み聞かせ」

(3) 豊かな心を育む教育活動の推進

- ① 小学校音楽会や少年少女美術展の開催などを通し、情操教育を推進します。
- ② 家庭や町内認定こども園等との連携を図り、就学前教育として幼少期からの情操教育を推奨します。
- ③ 石川県森林公園や河愛の里キンシューレなどを活用し、自然に触れ合う学習活動を行います。
- ④ 地域の方々と協力し、農業体験やものづくり活動などを学校の授業に取り入れます。
- ⑤ 小学生国内派遣交流（本町と災害時相互応援協定を結んでいる自治体の児童等との交流）を通して、児童のリーダーシップを養うとともに、コミュニケーション能力などを高めます。

施策の方針 3-2 人権教育の充実

人権が尊重される社会づくりに向け、家庭・学校や地域の教育活動の場において人権教育の機会を充実させるとともに、人権教育推進の体制づくりを進めます。

「いじめ」は未然防止と早期解決が重要です。学校における定期的な調査による実態把握を行い、学校全体で対応し解決に向けて取り組みます。併せて、教職員が「いじめ」はいつでもどこでも起こり得るという認識を持ち、子どもたち一人一人を守るための寄り添った指導ができる学校づくりを推進します。

取組の方針

(1) 学校や地域における人権教育

- ① 人権教育を推進し、児童生徒、教職員の人権意識の向上を図ります。

(2) いじめ対策の推進

- ① いじめを見逃さない風通しのよい学校づくりを推進します。
- ② 人権尊重の視点に立った学校づくり（生徒指導・学級経営・教科指導）を推進します。
- ③ 未然防止につながる取組（児童会・生徒会活動）を推進します。
- ④ 小さな SOS に「チーム学校」で素早く対応し、早期の最適な支援を行います。
- ⑤ いじめの未然防止に向け、児童生徒の様子観察を丁寧に行い、事前に察知する体制づくりを進めます。（1人1台端末の活用）
- ⑥ 学校教育、家庭教育、社会教育の場において、人権感覚を身につける教育活動に努めます。



人権講演会



児童集会で「いじめ」について考える

施策の方針 3-3 健やかな体の育成

健全な学校生活を送るためには、心の教育とともに健やかな体づくりも大切です。健やかな体を育成するためには、児童生徒の適切な運動習慣と食生活を実践していくことが必要です。体の発達に応じた様々な運動やスポーツ活動を通して、体力の向上と病気に負けない健康な体をつくり、積極的に運動する意欲を高めます。

また、児童生徒が食に関する正しい知識と習慣を身につけることができるよう、授業や給食時間の中で食育指導を行い、食に関する感謝の気持ちを育むとともに、自己管理能力を育成します。

取組の方針

(1) 体力・運動能力向上

- ① 体力アップ 1校1プランを通し、児童生徒の体力向上を図ります。
- ② 教育活動全体をとおして、自己の体力を高めようとする意欲をはぐくみます。
- ③ スポーツ競技会やクラブ活動など児童生徒の課外活動の成果を発揮する場の充実に努めます。
- ④ 地域人材や外部団体の指導者を積極的に活用し、児童生徒の課外活動の活性化を図ります。
- ⑤ 土曜日や長期休暇、放課後を利用したスポーツ活動を推進します。

(2) 学校保健の充実と食育の推進

- ① 保健指導の充実に努め、児童生徒の健康に対する意識の向上を図ります。
- ② 食に関する指導の充実に努め、児童生徒の食に関する理解を深めるとともに、食物や生産者への感謝の心を育みます。



津幡町小学校体育大会（津幡町歌体操）



栄養教諭による食育指導

施策の方針3-4 青少年の健全育成

青少年を取り巻く社会情勢が急激に変化し、特に近年はSNSをはじめとする情報媒体の広がりにより、青少年のインターネット利用環境は利便性の高まりとともに危険もはらんできました。SNS等に起因する子どもたちの犯罪被害や誹謗中傷の書き込み、違法・有害情報など、インターネットを介した様々な問題が懸念され、被害にあった青少年が自らの命に対してあってはならない選択をすることを阻止しなければいけません。

そのため、青少年健全育成に向けた教育活動の充実を図り、心のよりどころ、居場所をつくっていく必要があります。

次代を担う青少年が、夢と希望を持って自己実現を図るとともに、社会的自立に向けて必要な能力や態度を身に付けることができるように、青少年の健全育成を推進します。

取組の方針

(1) 生活習慣の確立

- ① 生活状況調査を実施し、児童生徒の基本的な生活習慣の確立を図ります。
- ② 青少年育成センターの活動を通し、児童生徒の健全な成長を支援します。
- ③ 「早ね・早起き・朝ごはん・あいさつ」の定着を推進します。
- ④ 町健康福祉部局と連携し、家庭での規則正しい生活習慣づくりを推進します。



朝の挨拶運動



早ね・早起き・朝ごはん・あいさつ運動

(2) 情報モラル教育の推進

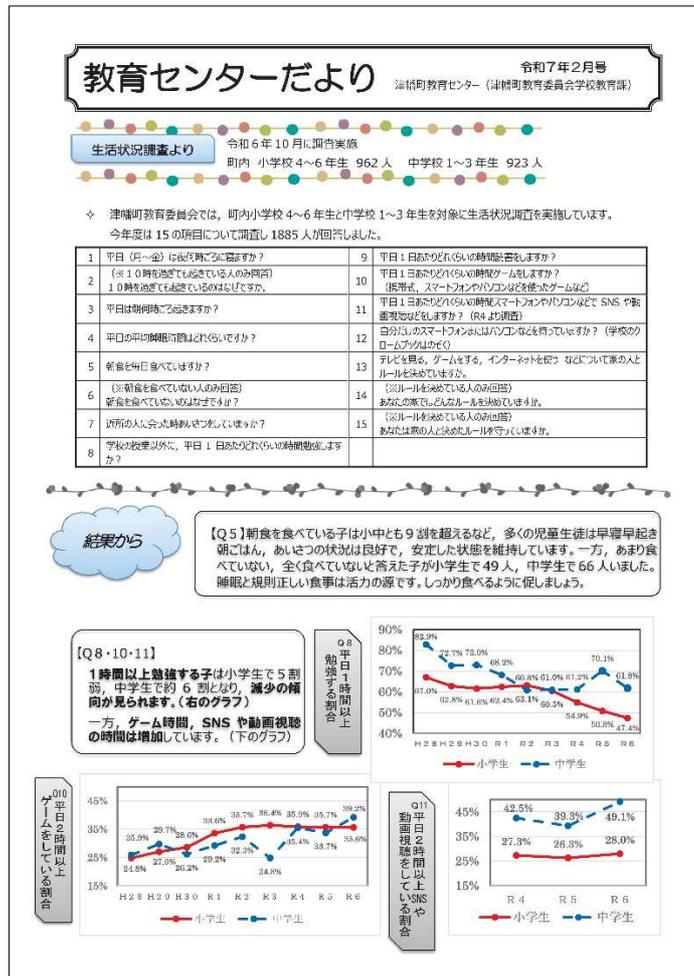
- ① 情報モラルを確実に身に付けられるよう、児童生徒が自ら考える活動を重視した教育活動を工夫します。
- ② PTAと協力し、情報モラルについて親子で考える機会を設けるなど、家庭との連携を強化します。

(3) 社会的自立に向けた支援体制の充実

- ① 自立のための経済に関する正しい知識を学習し、社会性と協調性を養う力を身につけます。

(4) 自他の命を大切にせる教育の推進

- ① 小さな成功体験の積み重ねにより、自己肯定感を高める教育を推進します。
- ② 自然・社会・人との豊かな関わりを通し、自他の生命の尊さが実感できる教育活動を推進します。



教育センターだより

基本目標 4

安全・安心に過ごせる 質の高い教育環境づくりを推進します

私たち一人一人が豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、安全で安心な教育環境が必要です。また、誰もが教育を受けられる多様な学習形態に対応できる質の高い教育基盤づくりが必要となります。

教育施設は学習・生活の場であるとともに、災害時には避難施設となり、地域活動においてはコミュニティの拠点となることから、社会的ニーズの変化をとらえ時代に即した効果的に活用できる施設整備を推進します。

施策の方針4-1 多様な教育ニーズへの対応

いじめ、不登校、障がいなど児童生徒一人一人が抱える悩みや困難が多様化・複雑化し、きめ細やかな支援が必要となっています。本町では、令和5年度に教育支援センター「パイン教室」を開設し、不登校やいじめなど学校に行きづらい児童生徒の居場所づくりと相談体制の充実を図りました。また、学校・家庭・関係機関と連携しながら児童生徒・保護者の支援を図っていきます。

また、障がいのある児童生徒が、みんなと同じように教育が受けられるインクルーシブ教育を推進します。

取組の方針

(1) 特別支援教育の充実

- ① 教職員研修を実施し、特別支援教育に関する理解を深め、教職員全体の指導力向上を図ります。
- ② 発達障がい等のある児童生徒のニーズに応じた教育的支援を充実させるため、関係組織や専門家などと連携し、一人一人の実態に合わせた支援を図ります。
- ③ 各学校において、きめ細かい特別支援教育支援体制づくりに努めます。
- ④ 通級指導教室の充実、拡大に努めます。



特別支援教育担当者研修

(2) 不登校対策の推進

- ① 教育支援センター「パイン教室」の活動の充実に努め、不登校児童生徒の社会的自立を支援します。
- ② 学校生活指導員・教育相談員等の配置を推進し、不登校児童生徒の学校内の居場所づくりを進めます。



パイン教室では

パイン教室は、下記のようなところです。
お気軽にご相談ください。

- ☆お子様安心して過ごすことを第一に考えます。
- ☆コミュニケーションを大切にします。
- ☆不安や悩みの解決のための支援をします。

***主な活動**

1. 個々に応じた学習活動
自分で学習方法や時間を決めて、個人のペースで行う。
2. 自由に選択する活動
スポーツや読書・趣味などお子様の興味のある活動を行う。
3. 集団での活動
教育センターでの調理体験や野菜栽培の他、所外活動もあります。

***通室は、保護者の責任のもとお願いします。**

- ・中学生は自転車可。
- ・「のるーと」では乗車禁止。

***在籍校との連携**
活動の記録の交換や教育相談員等による学校訪問を行い、お子様のより良い成長をお手伝いします。

***お子様や保護者を対象にした相談等お気軽にどうぞ。**
*秘密は厳守致しますので、ご安心ください。

パイン教室 通室までの流れ

申し込み
まず、学校に申し出て下さい。
直接、教育センターにご連絡いただいても構いません。

見学・相談
お子様・保護者・学校で、よく相談します。
見学・体験通室（何回でも可能）をします。
お子様とよく話し合いましょう。

「パイン教室」への通室
お子様が通室を決めたら、保護者は【通室申込書】を学校に提出します。
〔通室申込書は学校にあります〕
通室が認められたら、通室を始めます。

通室（体験通室を含む）は、出席扱いとなります。

通室のスタイルは、いろいろです。本人とご家族、相談員との話し合いで、本人の気持ちに寄り添ったスタイルを探しましょう。
〔通室例〕

- ・週に2日程度
- ・午前中2時間程度
- ・午後1時間程度
- ・決まった曜日で通室など

「パイン教室」リーフレット

(3) 関係機関との連携の推進

- ① 町こども家庭センター、児童相談所や医療機関との連携を強化します。
- ② 町健康福祉部局、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関、児童相談所等との連携を進め、児童生徒の困り感に沿った個別のニーズに対応します。
- ③ 教育センターにおける相談業務体制の充実に努めます。（公認心理師等によるカウンセリング）
- ④ 町こども家庭センターとの連携し、個別の支援を丁寧に行います。（いじめ・不登校・虐待・ヤングケアラーへの対応、家庭支援）
- ⑤ 学校での日本語支援サポーターの配置の充実に努め、支援の必要な児童生徒の学習をサポートします。
- ⑥ スクールカウンセラー等の専門家による教職員の教育相談力向上のための研修や支援の充実に努めます。

(4) 個性と可能性を伸ばす教育の推進

- ① 一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を提供します。
- ② すべての個性を包みながら多様性に配慮し、限りなく幸福に近づくウェルビーイングの実現を目指します。
- ③ 一人一人の子どもに応じた教育内容と支援の充実に努めます。
- ④ 個々の能力や性格、環境を理解し、一人一人の自己有用感を高める教育を進めます。

施策の方針4-2 安全・安心な教育環境の整備

本町には町立小中学校11校をはじめ、各学校に接続した公民館やスポーツ施設があります。また、文化会館「シグナス」、津幡ふるさと歴史館「れきしる」、屋内温水プール「アザレア」など町民誰もが利用できる施設があり、学校教育、生涯学習活動の拠点として活用されています。災害時には避難所などの緊急防災施設となり、安全安心を確保します。

今後も計画的に施設整備を推進し、施設の長寿命化、防犯・防災対策、バリアフリー化、教室やトイレ等の学習生活空間の快適化、多様な学習形態対応、環境負荷低減等の向上をめざします。また、安全安心でおいしい給食を提供するため、学校給食施設の設備更新整備を行います。

取組の方針

(1) 学校教育施設の整備の促進

- ① トイレの洋式化やエレベーターの設置など教育施設のバリアフリー化を計画的に進めます。
- ② 照明のLED化をすすめ、消費エネルギーの削減を推進します。
- ③ 小中学校の適正規模・適正配置の検討を進めます。
- ④ 長寿命化計画に基づき、施設の整備・更新を進めます。
- ⑤ 夏季の熱中症対策のため、避難所としても利用される屋内運動場等への空調設備整備に向けた検討を行います。



照明器具のLED化



トイレの洋式化

(2) 体育施設の整備の促進

- ① 長寿命化計画に基づき、施設の整備・更新を進めます。
- ② 施設利用予約のオンライン化を図り、施設利用しやすい環境をつくれます。

(3) 生涯学習施設・社会教育施設の整備の促進

- ① 公民館、文化会館、図書館、ふるさと歴史館の施設・設備の長寿命化を図ります。
- ② オンラインを活用した学習活動を支援できる施設づくりに努め、生涯学習施設の利用を促進します。



津幡町文化会館「シグナス」

(4) 安全な学校給食の提供

- ① 計画的な設備更新を行い、安全安心な給食の提供に努めます。
- ② 統一的な安全衛生管理を行うため、単独調理場の共同調理場化を検討します。
- ③ HACCPに基づいた安全安心な学校給食への取組を推進します。
- ④ 食物アレルギーによる事故の発生を防ぐため、統一マニュアルに基づいた確実な確認作業を行います。
- ⑤ 安定した給食の供給ができるよう、給食にかかる費用の支援を行います。

(5) 安全な利用・通学路の確保

- ① スクールバスや AI オンデマンドバスを活用し、通学が困難な児童生徒を支援します。
- ② 関係部署、関係団体と連携し、定期的な通学路の安全点検を行います。
- ③ 児童生徒に不審者による声かけ事案などの未然防止に向けた取組を行います。
- ④ 児童生徒数減少や小規模化など地域の教育環境の変化を踏まえ、通学区域の見直し等を検証するとともに、児童が選択できる学校づくりを検討します。
- ⑤ 教育施設の安全性を向上させるため、防犯カメラや緊急通報装置を整備します。
- ⑥ トイレの衛生状態を維持・向上するため、適切な清掃体制を確立します。
- ⑦ 学校と保護者との緊急連絡網の強化を図ります。



防犯教室

(6) 災害に強い教育施設の整備の促進

- ① 日常の点検に加え、専門家による定期的な点検を実施するとともに、非構造部材の耐震化を進めます。
- ② 様々な災害を想定し、年に数回、学校全校を対象に安否確認訓練を実施します。
- ③ 教育施設が避難施設として活用できる機能整備（発電設備、空調設備、備蓄等）の充実を図ります。

施策の方針 4-3 教職員の労働環境の向上

町立小中学校の教職員が自己研鑽や授業準備等のための時間を確保し、学習指導、学級経営、生徒指導等に専念できる質の高い学習環境づくりに努めます。

さらに、教職員の健康管理とワークライフバランス確保のため、業務の見直しや効率化、業務の精選と外部委託化等、抜本的な業務削減を推進します。

取組の方針

(1) 業務の削減と効率化の推進

- ① 校務支援システム、校務PCを計画的に更新し、デジタル化を着実に推進します。
- ② 時代のニーズに合わせ、事業のスクラップ&ビルドを行い、効率的に学習できる環境を整備します。
- ③ 教職員の提出書類等の見直し・削減簡略化を行います。
- ④ 学校給食会計にかかる業務負担を軽減します。
- ⑤ 中学校部活動の地域展開を推進します。
- ⑥ 個人情報保護法に基づき、児童生徒の重要な個人情報の管理を徹底します。

(2) 学校行事の統合・減量化

- ① 学校行事の見直し、改革の推進を支援します。
- ② 教職員研修で学校経営マネジメント力の向上を図ります。
- ③ 学校行事等の業務のマニュアル化を推進し、教職員の負担軽減を図ります。

(3) 教職員の心身の健康管理の徹底

- ① 教職員の相談しやすく風通しの良い職場環境をつくれます。
- ② ストレスチェックを定期的実施し、産業医との面接を推奨するなど、教職員の健康管理を徹底します。
- ③ 職場内のハラスメント防止の徹底、ワークライフバランスの理解周知を図ります。
- ④ カスタマーハラスメントへの対応を支援する体制づくりを進めます。

施策の方針4-4 キャリアステージに応じた教職員研修の充実

教職員それぞれのキャリアステージに応じて、指導力向上、人材育成のための研修を充実させるとともに、PDCAサイクルを活用し、質の高い教育をめざします。

また、管理職のマネジメント能力を向上させ、教職員の服務規律やホウレンソウ（報連相）を徹底し、信頼される学校づくりをめざします。

取組の方針

(1) 服務規律の徹底

- ① 実践的な研修を通じ、教職員の正しい倫理観やコミュニケーション能力の向上を図ります。
- ② 管理職のマネジメント能力の向上を図ります。

(2) 教職員の資質向上研修の充実

- ① 教職員としての専門性や今日的な教育課題への対応力向上を図るため、研修の充実に取り組みます。
- ② 実施した研修については、効果検証などに基づく評価を充実させ、PDCAサイクルを確立します。



ミドルリーダー研修



生徒指導研修

施策の方針4-5 現代的・社会的課題に対応した学習の充実

本町は、令和5年7月に発生した線状降水帯による豪雨と、令和6年1月の能登半島地震を経験し、町内では多くの教育施設が被災しました。ここで得た教訓を生かし関係機関や地域と連携しながら危機管理能力の向上を図るとともに、より実践的な避難訓練や防災訓練を含む防災教育を推進します。

通学路においては、児童生徒が事故や犯罪等に巻き込まれないよう安全対策の充実を図ります。また、自他の生命を守る行動や安全な社会づくりに参加・協力する態度を身につける安全教育を推進します。

さらに、主権者教育や情報教育、消費者教育、環境教育等、現代社会における様々な課題に対応した「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進します。

取組の方針

(1) 防災教育・安全教育の推進

- ① 火災・自然災害等を想定した避難訓練を計画的に実施します。
- ② 危機管理マニュアルの見直し・改善を進め、学校の危機管理体制の強化を図ります。
- ③ 関係機関と連携して通学路安全点検を実施し、危険個所の対策を進めるとともに、交通安全教室を実施して児童生徒の安全意識を高めます。



地震・水害を想定した訓練

(2) 環境教育の推進

- ① SDGs についての理解を深め、ESD の考え方を生かした学習活動を推進します。
- ② 地球環境の変化やエネルギー問題等について学び、自らの問題として考える教育活動を推進します。

基本目標 5

生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進します

「人生 100 年時代」において、いつまでも健やかで生きがいをもった人生を送ることができるためには、生涯にわたり主体的に学び続けることが重要です。社会環境の変化が著しい現代においても取り残されることなく、いつまでも学び続けるために、生涯学習の機会の充実を図っていくことが必要です。

生涯現役人生を旨とし、いつまでも新たな目標を掲げて学習しチャレンジしていくことが、豊かな人生を送る秘訣であると考えます。

施策の方針 5 - 1 生涯学習の推進

町民の芸術文化に対する感性を高め充実した学習ができるよう、芸術文化活動を推進します。また、主体的に学ぶ生涯学習サークル活動の支援、学習の成果を発揮できる機会の提供を行います。

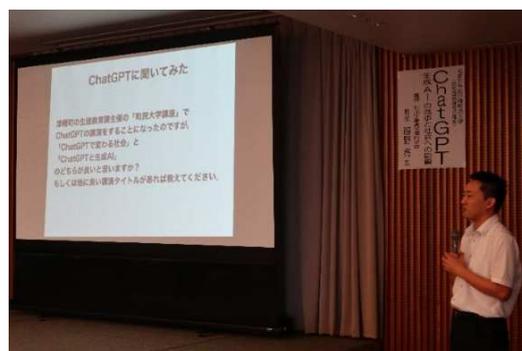
取組の方針

(1) 学習機会の充実

- ① 町民のニーズや社会の動向を参考に、町民大学講座の充実を図り、町民の多様な学びの機会の充実に努めます。
- ② 津幡ふるさと歴史館「れきしる」の展示の充実に努めます。
- ③ 障がい者や高齢者、マタニティの方々にもやさしい学習の場づくりに努めます。
- ④ 誰でも参加できるようオンラインでの学習を検討します。



熟年者学級「寄せ植え教室」



情報社会講座

(2) 文化会館「シグナス」の活用

- ① 児童生徒や町民による音楽会や定期演奏会、作品展などの開催の充実に努めます。
- ② 乳幼児から高齢者までさまざまな世代が芸術文化に触れ、親しめるような企画の充実を行います。
- ③ 著名な芸術家による古典芸能、音楽、演劇などの事業や、書道、絵画などの展覧会などを開催します。
- ④ ホールの高い機能を維持するため、計画的な施設整備を行います。
- ⑤ シグナス音楽祭、シグナス芸能祭をはじめとした町民との協働事業を推進します。
- ⑥ ボランティアスタッフ「シグナス ホールクルー」を育成し、運営の充実を図ります。
- ⑦ 利用者のニーズに即したサービス・利便性向上を図ります。



シグナスホールでのコンサート「オーケストラ・アンサンブル金沢」

(3) 大人の学び直しの支援

- ① 県立夜間中学校への通学生の学びを支援します。
- ② 町民誰もがいつでも学び直しができる機会の充実に努めます。
- ③ いくつになってもチャレンジできる教室やサークル活動を推進します。

(4) 生涯学習サークルの育成・支援

- ① 地域のスポーツ、伝承伝統行事、文化交流活動などの地域活動を支援します。
- ② 地域における社会教育活動の奨励に努め、社会教育関係団体に関する情報の整理や広報活動を行います。
- ③ 自己啓発、健康づくり等の研修講座の開催を支援します。



地区サークル活動



熟年大学講座

施策の方針5-2 良質な図書館サービスの推進

幅広い年齢層のニーズに応じた資料を充実させ、誰もが利用しやすい図書館を旨とし、サービスの向上を図ります。また、図書館を利用した読書活動、本に親しむ活動を推進します。

取組の方針

(1) 乳幼児期から本に親しめる工夫

- ① 図書館・地域施設などを利用した本のある環境づくりを推進推奨します。
- ② 子どもの成長に応じた本との出会いや発達段階に応じた読書活動、講演会など、本に親しめる活動を充実します。
- ③ ブックスタートやブックトーク、子どもの成長に応じた本との出会いや発達段階に応じた読書、おはなし会や読み聞かせ、講演会など、本に親しめる活動を行います。
- ④ 季節やさまざまなテーマによる図書・展示コーナーを設け、乳幼児期から高齢者まで、誰もが本に親しめるような環境構成を工夫します。
- ⑤ こども園等と連携し、絵本や紙芝居などの読み聞かせを充実させ、読書習慣づくりの基礎を築きます。
- ⑥ 図書館司書や図書ボランティアによるおはなし会や図書館業務体験などを行い、本や図書館に親しむ機会をつくっていきます。
- ⑦ 蔵書の修理や配架、おはなし会などで、図書館ボランティアの活用を促進し、地域に根ざした図書館運営をめざします。



図書館招待事業「そうだ！図書館へ行こう！」

(2) 図書館資料の充実とレファレンスサービスの強化

- ① 図書館資料の充実と整備に努め、誰もが利用しやすい図書館をめざします。
- ② 高度化・多様化するニーズに応えることができるよう図書館司書の資質向上に努めます。
- ③ 町の情報センターとして町民の学習活動を支援するため、レファレンスサービスの強化に努めます。

(3) ネットワーク構築を活用した図書館サービスの充実

- ① デジタルライブラリーの充実を図ります。
- ② 町立図書館と学校図書館を結ぶ図書館システムネットワークを活用し、児童生徒の読書環境の充実と学習支援に努めます。
- ③ 社会教育分野のデジタル活用を推進します。



デジタルライブラリー

基本目標 6

スポーツ活動や芸術文化活動を通して 地域の活性化を推進します

豊かで明るく活気に満ちた生きがいのある生活を送るためには、いつでも誰でも気軽にスポーツ活動・芸術文化活動に参加し、楽しむことができる環境づくりが大切です。そのため、スポーツ及び芸術文化に親しむ町民や団体などの自主性や主体性を発揮した活動を支援するとともに、地域の交流を促し活性化を図ります。

また、スポーツ活動や多彩な芸術文化体験の機会を提供するだけでなく、する・見る・支える活動を身近で楽しめる環境づくりを行います。

施策の方針6-1 スポーツを通じた地域づくり

町民が、いつでも、どこでもスポーツに取り組めるよう、(一社)津幡町スポーツ協会や地域の公民館が中心となって各種団体と連携し、各種スポーツ教室やスポーツ講習会等を企画し、開催します。

また、住吉公園屋内温水プール「アザレア」において、体全体を使った運動が手軽にできる水泳教室を開催し、町民の健康増進・体力づくりを推進します。

取組の方針

(1) 生涯スポーツの推進

- ① (一社)津幡町スポーツ協会と連携し、気軽に楽しく参加できるスポーツ活動を推進します。
- ② 公民館や町健康福祉部局と情報を共有するなど連携を図り、健康の知識・技術を取り入れたスポーツ活動を推進します。
- ③ 町スポーツ施設(住吉公園屋内温水プール「アザレア」等)を活用した生涯スポーツを推進します。
- ④ スポーツ教室や講習会を通じた健康体力づくりを推進します。



住吉公園屋内温水プール「アザレア」



ジュニアのびのび教室（アザレア）



シニアゆるゆるスポーツ教室

(2) スポーツに触れ合う機会の提供

- ① 町民がスポーツを親しむことができる「つばたスポーツ・レクリエーション祭」の周知を図り、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の充実に努めます。
- ② つばたレガッタやボート教室のイベントを核に、「ボートの町つばた」を広くアピールします。
- ③ 歴史ある「河北潟一周駅伝」や「つばた健勝マラソン」の活性化を図ります。
- ④ つばたレガッタに町民が気軽に参加できるように工夫し、ボートを通じた交流を図ります。
- ⑤ 新たなジャンルのスポーツを体験できる機会の提供に努めます。



つばた健勝マラソン大会



ふれあいボート教室

施策の方針6-2 スポーツ環境の整備

スポーツクラブの支援とともに、指導者の発掘、育成を行い、多くの町民が安心して参加できるスポーツ環境を整備するとともに、楽しく意欲的にスポーツを行える環境づくりをめざします。また、本町出身のオリンピックレスリング競技金メダリストの川井姉妹、大相撲で大活躍中の大の里関と欧勝海関に続く選手の輩出をめざしていきます。

また、自治体間、学校間のスポーツ交流を通して、児童生徒の成長や相互の学びの促進、技術の向上を図ります。

取組の方針

(1) 小中学生のスポーツクラブの活動支援

- ① 各競技団体との連携を図り、中学校部活動の地域展開を進めます。
- ② ジュニアスポーツの指導者の発掘・育成を推進します。
- ③ 指導者として必要な要件（競技経験年数、資格取得状況）を設定するとともに、倫理基準や指導方法に関するガイドラインを策定します。
- ④ スポーツクラブが、スポーツを通して丈夫な体をつくとともに、心の成長につながるよう、積極的に働きかけます。
- ⑤ 津幡町文化スポーツ交流館「レススル」のレスリング場を活用したクラブ活動を支援し、津幡町出身のオリンピック金メダリストの川井姉妹に学び、鍛錬する心を育みます。
- ⑥ （一社）津幡町スポーツ協会と連携し、子どもたちの意欲を大切にしながら自由な選択肢を提供できるよう努めます。



津幡町文化スポーツ交流館「レススル」でのスポーツ教室

(2) 競技スポーツの活動支援

- ① (一社)津幡町スポーツ協会やスポーツクラブなどの連携を推進し、競技者の育成・強化を図ります。
- ② 町内の高等教育学校や大学等とスポーツ交流を企画し、スポーツを通じた地域との交流活動やジュニアスポーツの活性化を推進します。
- ③ プロスポーツの大会やイベント等を誘致し、町民のスポーツに対する関心・意欲を高めます。



つばたしガッタ

(3) 指導者の発掘・育成

- ① 専門性を持った大学教員やスポーツインストラクター、プロスポーツ選手等と交流し、効果的な練習内容、運動方法等、指導者の意欲向上を図ります。
- ② スポーツ指導者の研修会、講習会等の実施により、指導者の養成、資質向上を図るとともに、資格を有するスポーツ指導者の有効活用を図ります。



スポーツライフ講習会（救急救命講習）

(4) スポーツ交流の推進

- ① 各種広報紙やホームページ、ケーブルテレビ放映などを積極的に活用し、地域住民や小中学生の保護者に対し、取組の理解と周知を図ります。
- ② 災害時相互応援協定を締結している和歌山県上富田町や福岡県岡垣町との小学生のスポーツ交流を推進します。



小学生国内派遣交流事業（福岡県岡垣町）

施策の方針6-3 芸術文化活動の振興と地域づくり

文化祭、芸術祭などの発表の機会を設け、互いに高め合い認め合える人とのつながりをつくります。また、経験したことのない芸術文化に挑戦してみるきっかけとなるような体験教室を設け、地域の新しい人間関係づくりを広げていきます。

取組の方針

(1) 芸術文化活動の充実

- ① 体験・参加型活動の推進を通し、町民の芸術文化活動への関心を高めます。
- ② 乳幼児や児童生徒を対象とした、芸術文化の鑑賞・体験学習を積極的に取り入れます。
- ③ 各地区文化祭などの活動を支援し、芸術文化活動を推進します。
- ④ 文化施設の活用と芸術文化団体と連携協力し、町の芸術文化活動の活性化を目指します。
- ⑤ 幅広い年齢層が参加し、交流が深まる芸術文化活動を推進します。



地区公民館での文化展

(2) シニアリーダーの育成・活用

- ① シニアの方が豊富な経験を生かした指導者として活躍する機会をつくります。
- ② シニアリーダーを活用し、文化・スポーツの活性化を図ります。
- ③ シニアが生き生きと活躍できる社会教育・生涯学習活動を推進します。

(3) 地域の人材発掘・人材バンクの強化

- ① 住民が地域でつながり、住民同士の結びつきが育まれていくように、放課後子ども教室など、地域の人材が活動できる事業を実施・推進します。
- ② 「まちの先生」の周知を図るとともに、活躍できる機会づくりに努めます。
- ③ 地域の人材発掘・育成に取り組み、地域人材を活用した事業を推進します。



家庭科ミシンの授業に地域の方がお手伝い



しいたけ植菌体験

基本目標 7

学校・家庭・地域の連携・協働により、 ともに学び支え合う地域づくりを推進します

少子高齢化・人口減少の時代、地域を支える人たちが少なくなり、地域社会のつながりや地域活力の低下などが見られるようになりました。そのことが各社会教育団体の存続運営の困難につながり、さらにライフスタイルの多様化が地域交流の希薄化に拍車をかけています。

このような社会環境の中で、子どもたちが主体的に行動し、豊かな人間性をどのように学んでいくのか、地域の人々がどのように次世代へつないでいくのかが課題となっています。

本計画の基本目標1に掲げるような、愛するふるさとを守り継いでいくために、学校・家庭・地域が連携し協働した地域づくりが必要となります。伝統文化・文化遺産の伝承とともに、災害時においても地域の人たちで助け合える心を育成していくことが、地域活力の向上へと繋がっていくと考えます。

施策の方針7-1 学校との連携・協働

本町は小学校の多くが公民館と接続している独自の整備方針であることにより、学校は子どもたちの学習の場であるとともに地域のコミュニティ拠点としての役割も担っています。

このことから、地域とともにある学校づくりを推進していくため、小学校のコミュニティスクールを検討するとともに、風通しの良い学校づくりを旨とします。

取組の方針

(1) 地域とともにある開かれた学校づくりの推進

- ① コミュニティスクールの導入を進め、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。
- ② 地域の人材を学校教育活動の中で積極的に活かしていきます。
- ③ 学校風土の「見える化」をとおして、学校が「みんなが安心して学べる」場所となるよう取組を進めます。
- ④ ホームページや学校だよりなどをとおして積極的に学校の情報公開を進めます。

- ⑤ 地域が学校運営に関わるとともに、地域の人が学習支援を行う学校づくりを推進します。
- ⑥ 学校と公民館との連携を深め、児童生徒の地域行事への参加や地域貢献活動、公民館活動等を支援します。
- ⑦ 保護者や教員の負担が少なく誰もが参加しやすいPTA活動を支援します。

施策の方針7-2 家庭教育との連携

地域ぐるみの子育てを支えるため、家庭内の良好な教育環境づくりを推進します。そのため、社会教育団体、町健康福祉部局と連携し、保護者の教育相談や生活習慣改善等の支援を行い、家庭における教育力の向上を目指します。

取組の方針

(1) 家庭教育支援の充実

- ① PTAと連携し、家庭教育を支援するネットワークの構築を図ります。
- ② 豊かな心を育む町民会議や青少年健全育成団体等の活動を通し、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりに取り組みます。



豊かな心を育む町民会議や青少年健全育成団体等の活動

(2) 関係機関との連携

- ① 町健康福祉部局と連携し、子育てに悩みを持つ保護者への相談・カウンセリング等の支援体制の充実を図ります。
- ② 学校や町教育センターから、子どもの生活習慣の確立に関する情報提供を積極的に行います。

施策の方針 7-3 地域との連携・協働

本町の社会教育は公民館を核とした「地域づくり」を推進し、地域の人が集いつながる場の提供をしていきます。公民館は将来的にコミュニティセンター化する予定となっており、公民館からさらに地域の総合的な活動拠点施設として、地域の活動を発展させる役割を果たしていく場として自立していきます。地域の体育大会や文化発表会、サークル活動が活発化し、地域力が向上していくよう支援します。

また、本町では令和5年7月豪雨と令和6年能登半島地震という大災害に見舞われ、学校や公民館など公共施設に避難する方々が多くいました。このような災害時は、地域の方々が中心となり避難所を運営するなど、地域力の強化が必要となります。そのため、普段から地域のつながりを高めるとともに、この災害経験を生かした地域の防犯・防災体制の確立と情報共有など、地域の体制強化を支援します。

取組の方針

(1) 公民館（地域コミュニティセンター）の運営と機能強化

- ① 地域の融和を深め、誰もが参画できる公民館事業を推進します。
- ② 町民の社会教育活動の機会の提供、地域を担うリーダー・団体の育成など、公民館を拠点とした地域コミュニティづくりを支援します。
- ③ 公民館が地域の福祉・防災・まちづくりの拠点となり、地域の社会教育の活性化を図ります。
- ④ 地域の課題を地域で解決していくための学習や講習会の開催等の支援を行います。



まちづくり美化大作戦（年2回 春・秋） 消防署職員指導のもとで避難訓練

(2) 自主的活動を行う社会教育関係団体の育成

- ① 社会教育関係団体の交流、活性化を促進し、地域の教育力の向上を図ります。
- ② 社会教育関係団体に対して、相談や活動のコーディネート、専門的・技術的指導や助言を行います。

(3) 多文化共生のまちづくりの推進

- ① 公民館やPTA組織が核となり学校と協働し地域学習を進めていきます。
- ② 「にほんごカフェ」を充実し、外国人が気軽に生活情報や知識が得られる交流の場を提供します。
- ③ 様々な国籍の住民が参画しやすい地域行事・PTA等コミュニティづくりを推進します。



にほんごカフェ

(4) 地域と連携した防犯体制の確立

- ① 警察等関係機関と連携した防犯教室等の実施により、児童生徒の危険予知・回避能力を高めます。
- ② 不審者、クマなどの危険に対して、情報網を強化し、危険の回避と安全の確保に努めます。

(5) 防災計画・防災体制の整備

- ① 水害や震災の経験を生かし、教育施設における防災計画の整備を進めます。
- ② 災害発生時の学校教職員の初動体制の徹底と学校防災に係る指導力の育成を図ります。
- ③ 関係課と連携して地域の方々が主体的に開設できる避難所整備を行います。
(地域の主体的な避難所開設と運営体制づくり)



地区防災フェスタ



AEDの使い方講習